

行町任守在  
所役者長岡垣町

とどいたら、まず、とじましょ。

## 地籍調査事業

国土調査法に基づく地籍調査事業を昭和五十一年度は、岡垣町大字高倉（行政区高倉、上高倉）の地区を実施します。

地籍調査は、正しい測量によつて新しい地図と帳簿を作り、土地の正しい位置、形、地番、面積等も明らかにするための調査です。この調査は、宅地等の外に道路用悪水路、溜池等すべての土地について境界を明確にすることが必要です。高倉、上高倉区に土地を所有して居られる方は隣接土地との境界は現地で確認出来るでしょうか、又その境界は隣接所有者と相互了解の上のものでしょうか、

若し現地に境界を明示する境界杭がなく、お互の境界を確認しておられないようでしたら、直ちに隣接所有者と協議の上境界を決定し、境界杭を設置して下さい。

調査は土地の一筆一筆について行ないますが、土地の分筆や合筆、地目変更など土地の異動がある場合は現況と照合しながら訂正することになっております。又山林や原野など樹木の密生している境界

は見とおしの出来るよう刈払をして境界杭を打つて下さい。  
農道や水路の幅員の整備、又売買や譲渡など登記の済んでないものは、直ちに手続きをして下さい。

地籍調査が順調に進むよう皆さんの御協力をお願いします。尚不審の点については、岡垣町役場、

町民の動き	
(1月末現在)	
人口	二一、五六四人 (前月比増二八)
男	一〇、三〇三人 (前月比増三人)
女	一一、二六一人 (前月比減一人)
世帯数	五、七四七世帯 (前月比増九世帯)

企画振興課 国土調査係

## 婦人週間

### 一、趣旨

婦人週間は、婦人の地位向上のための特別活動として設けられたもので、我が國婦人の最初の参政権行使の日である四月十日から一週間全国的に展開されます。本年

一、期間 昭和五十一年四月十日から十六日

### 一、主唱 労働省

### 一、運動の重点

今日、社会の各分野において婦

人は、国連が新たに宣言した「平等発展、平和をめざす婦人の十年」開始の年として、また、我が国においては、国連が新たに宣言した「平等

今、社会の各分野において婦人のより積極的な参加が求められていますが、国際婦人年のよびかけは、我が国においても広く歓迎され、さまざまな分野でその趣旨に沿った活動が展開されています。

た。本年は、婦人参政権行使三十周年に当たるところから、この趣旨に沿い婦人週間を実施します。

男女の平等と婦人の社会参 加をすすめる。  
——「婦人の十年」のはじめにあたって——

男女の平等と婦人の社会参加をすすめる。ことで、家庭、職場、地域社会などを、それぞれの分野における男女の役割を今日的視点からみなおすことにより、男女の平等と婦人の社会参加をすすめることを運動の

### 成田山参道

西高陽区 田中睦生氏 提供

# 春の全国交通安全運動

この運動は、歩行者、運転者の雇主、その他陸上交通に関係あるすべての者に交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

(実施期間)

四月六日(火)から  
四月十五日(木)まで  
で十日間

(運動の重点)  
①歩行者、特に子ども(幼児及び小学校児童をいう)と老人の事故防止  
④自転車利用者の事故防止  
⑤シートベルト、ヘルメット着用の推進  
⑥交通安全教育

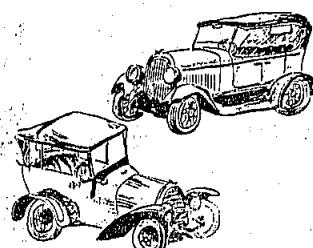
の全国交通安全運動期間中の前後

## 特別給付金継続申請

戦没者等の妻に対する特別給付金継続申請

51年9月30日までに請求されないと時効により請求権が消滅しますので該当者は至急役場民生課援護係まで申出下さい。

民生課



スピードを落して  
ゆっくり走ろう

(折尾警察署)

## 無責任再婚妻を指摘する

浮気した妻が相手の男との間に子を生んだ。夫と別れ、新しい男との同居生活にはいる。さて、その子が幼稚園や小学校にあがる段になつて戸籍謄本を取り寄せてみると、その子は、前の夫の籍にはいったまま。びっくりして「本当の父親はこちら。戸籍を書換えて」と訴える。」法律上「親子関係不存在確認」

51年9月30日までに請求されないと時効により請求権が消滅しますので該当者は至急役場民生課援護係まで申出下さい。

## 交通事故発生状況

を問わず交通課員、交通巡視員に

よって、手品や腹話術、紙芝居などを採り入れた子ども達にわかりやすい交通教室、正しい自転車の

乗り方教室を実施したいと思います。またおとしよりに対する交通講話、事業所に対しても法令講習

(映画)を実施したいと思いますのでご希望の方は早めに折尾警察署交通課(電話093-1691-0331内線261)に申し込んでください。

区分	発生件数			死者		
	50年	49年	増減	50年	49年	増減
八幡西区	286	330	-44	6	7	-1
中間市	125	139	-14	0	5	-5
水巻町	109	93	+16	0	2	-2
芦屋町	55	72	-17	0	0	0
遠賀町	83	82	+1	3	1	+2
岡垣町	97	96	+1	2	1	+1
合計	755	812	-57	11	16	-5

## 請願の効果

國民主権主義による國民の参政権としてそれぞれ憲法に定めがあるが、請願権もその一つである。

請願する場合は、「平穏」でなければならぬことと、また「何人

もかかる請願をした為にいかなる差別待遇をも受けない。」とした

保障がある。

さて、國民の行なう諸般の請願の効果としてはどうだらうが請願そのものは、その内容について

以下次号  
一議会事務局

○○○○請願 ○○○○(3)

聽許を要求することではない、

また必ずしも審査を要求すること

にあるのではない。故に請願への回

答が与えられないのが通常の考え

方であつて、当該官公庁、国会、

地方議会で必ずしも審査を拘束さ

れる性質のものでなく、ただ適法に行なわれた請願に対しても、受

理すべき義務がある。

# 一議会 A B C

る。一年以上放っておくと、その子の籍はずっとそのまま。その後離婚しうが、別居しうが、法律上はこの夫婦の間にできた子供としてあつかわれる。そこで、こうした事態を救済するために作られたのがこの訴。申立てにくるのは八割までが普通の家庭の主婦、残り二割が水商売の女性などで年を追って件数はふえる一方だ。

典型的なケースは二つのタイプがある。  
一つは蒸発型。家庭をとび出して他の男と一緒になる。もちろん離婚の話合いなどはじまりようがないから、法律上の夫婦関係に従つて生れた子供はそのまま実態のない夫婦の戸籍へ。

もう一つはある程度同情の余地がある「離婚型」。夫との間が冷たくなつて離婚の話合いをはじめれる。しかし、なかなか籍を抜いてもらえない。そのうち新しい恋が芽ばえて、愛の結晶が誕生してし

まう、というケリス。

問題を複雑にしているのは「摘出子の推定」を決めた民法第七十七条の規定。仮に正式に離婚した夫婦でも、離婚後三〇〇日以内に生まれた子供は、一応夫婦の子供になってしまつ。役場の戸籍係などもこの推定が働くからの理由で、いくら母親が窓口で「この子は夫の子じゃない」といっても通用しない。

家裁に飛込んでくる主婦たちもほとんどが泣々とした態度、戸籍の大切なことを説くと「愛は本質的に自由なものよ、形式に妨げられる方がおかしい」と逆に食つてかかる女性もいるとか。

このような貌を持つ子供こそ、いい迷惑である。戦後の家庭教育の貧困が、この辺にも現われているではなかろうか、寒心に耐えないと。

- 申込締切 五月八日(土曜日)
- 電話での受付はいたしませんのでご注意ください。
- 申込締切 五月八日(土曜日)
- ただし定員になり次第締切れます。

## 昭和51年度 公民館講座のご案内

区分	講座名	期 間	開設日 時 間 場 所		受講料	対象	講師名				
			書道	ギクラシック	木曜日	午後4時~30分	東部分館	月三百円	小学生男女	小學生女 綱島敏明	
S 52~53	S 51	S 51~52	S 51	S 51	毎週	木曜日	午後4時~30分	東部分館	月三百円	小学生男女	小學生女 綱島敏明
3	5	10	3	5	火曜日	土曜日	午後7時~9時	東部分館	月五百円	成人男女	小學生女 綱島敏明
12時	10時	9時	7時	9時	中央公民館	月三百円	20名	成人男女	小學生女 綱島敏明		
(材料費別)						月三百円	20名	小學生女 綱島敏明	小學生女 綱島敏明		

## 香典返しとして寄付

### 社会福祉協議会へ

昭和51年1月29日死

松山チヨノ殿より

昭和51年2月6日死

安部志殿より

昭和51年2月7日死

村田節雄殿より

昭和51年2月13日死

福澄繁子殿より

昭和51年2月13日死

原金久殿より

昭和51年2月14日死

吉木区故加藤権次殿61才

吉木区故加藤権次殿61才

吉木区故加藤権次殿61才

## 採用試験のお知らせ

遠賀郡消防職員(史員)採用試験

を次のとおり行ないます。

採用人員 四名

受験資格 年令満十八才以上

二十五才未満

願書受付期間 昭和五十一年四月十九日~五月七日

9 (3) 1 2 3 2

## 岡垣歴史文化研究会の発会総会

### どなたでも自由にご参加を!

郷土の歴史を勉強して、みんなと生き

手で郷土史をまとめようと「岡

垣歴史文化研究会」がスタート

し、その発会総会を行ないます

で郷土史に関心を持たれる方は、どなたでも遠慮なくご参加ください。

たまいま会員を募集していますので、発会総会の当日でも会員

申込みを受付けますので受付係に

お問い合わせください。

遠賀町広渡 TEL 0932-2218

記

試験場所 遠賀郡消防本部(署)

一次試験日時 昭和五十一年五月十六日(日曜日)八時三十分

西高陽区故松山藩右衛門殿73才

高倉区故安部典子殿45才

湯川区故村田俊平殿82才

昭和51年2月7日死

昭和51年2月13日死

昭和51年2月14日死

昭和51年2月15日(日曜日)

午後1時から

記念講演

演題 郷土の歴史と人間

講師 玉井政雄氏

東筑紫短大教授、作家

原金久殿より

波津区故村田惣吉殿79才

昭和51年2月14日死

村田和美殿より

吉木区故加藤権次殿61才

昭和51年2月10日死亡 加藤友弥殿より	一、上高倉区故安部イチ殿87才 昭和51年2月17日死亡	一、茅原区故岡田國夫殿70才 昭和51年2月20日死亡	一、戸切白谷区故熊原フミ殿79才 昭和51年2月22日死亡
安部一夫殿より	河原兼雄殿より	能登原建造殿より	一、吉木区故原ユキ殿74才 昭和51年2月13日死亡
昭和51年2月17日死亡	吉木区故河原チカ殿87才 昭和51年2月23日死亡	吉木区故河原チカ殿87才 昭和51年2月23日死亡	原金久殿より
岡田ナミエ殿より	早川英明殿より	村田節雄殿より	一、波津区故村田惣吉殿79才 昭和51年2月14日死亡
矢野虎夫殿より	早川英明殿より	村田和美殿より	一、戸切白谷区故熊原フミ殿79才 昭和51年2月13日死亡
矢野虎夫殿より	矢野虎夫殿より	原金久殿より	一、吉木区故早川シズエ殿73才 昭和51年3月2日死亡
矢野虎夫殿より	矢野虎夫殿より	能登原健造殿より	一、上海老津区故矢野ツヨメ殿86才 昭和51年3月8日死亡
矢野虎夫殿より	矢野虎夫殿より	高令者のかたがたが、豊かな人 生体験を生かしながら、たのしく なって開設する。	能登原健造殿より
矢野虎夫殿より	矢野虎夫殿より	高令者のかたがたが、豊かな人 生体験を生かしながら、たのしく なって開設する。	高令者のかたがたが、豊かな人 生体験を生かしながら、たのしく なって開設する。

## (1) 教養コース (10:00~12:00)

回	月 日	学習課題	主な学習内容	学習方法	学習時間
1	5. 23	開講式	老人大学の意義、学級の運営	講話 話し合い	2
2	5. 31	現代社会と老人の生活	現代社会の動向課題	講義、映画	2
3	6. 7	老人の健康管理	衛生一般、公衆衛生	質疑	2
4	6. 14	"	老人に多い病気	" "	2
5	6. 21	"	老人の食生活、栄養	" "	2
6	6. 28	"	体力づくり、体操	実技	2
7	7. 5	老人と家庭生活	家庭の人間関係、老人の役割	話し合い	2
8	7. 12	"	若い世代と老人、孫の教育	" "	2
9	7. 19	老人の生活問題	健康、人間関係、趣味	分科会討講	2
10	7. 26	レクリエーション	レクリエーションの意義 楽しい集いの持ち方	講義、実技	2
11	8. 30	老人と社会生活	新しい市民意識 コミュニケーション	映画	2
12	9. 6	"	地方自治の問題	質疑	2
13	9. 13	"	福祉行政と住民の権利	話し合い	2
14	9. 27	郷土の歴史	歴史と住民の生活	" "	2
15	10. 4	社会見学	史跡、工場見学	バス旅行	2
16	10. 11	時事問題	今日の経済問題	講義、質疑	2
17	10. 18	"	今日の世界情勢	" "	2
18	10. 25	人権尊重	人権擁護の問題	映画	2
19	11. 1	老人と宗教	宗教と心のやすらぎ	話し合い	2
20	11. 8	閉講式	反省まとめ	話し合い	2
計					40

## (2) 選択コース (13:30~15:30)

コース名 園芸コース、書道コース、短歌コース

(参考) 昭和五十年度の	福岡県教育委員会	遠賀、中間地区老人大学講座運営委員会
。対象 有志義な余暇利用を希望している	遠賀町公民館(予定)	。開設場所
。募集人員 100名	。対象 有志義な余暇利用を希望している	。開設場所
。学習内容 一般教養コース、選択コース	在住する六十才以上の男女で、開設期間中継続して参加できる方。	。開設場所
。開設期間 五月～十一月、約二十回、原則として毎週土曜日に開講の予定	。開設場所	。開設場所
。経費 受講料は無料です。ただし、場所によつては実習材料等は自己負担。通学代等は自己負担	。開設場所	。開設場所

教養コース及び選択コースの内容は別表の通りでした。)

少年柔道教室開設

教室生を募集します

健全なる少年の育成と心身を鍛練して体力を強め、人間性の陶冶を目的として昭和五十一年度から少年柔道教室を開設します。

▽開設時期 昭和五十一年五月  
▽練習日 昭和五十二年三月まで  
午後六時～七時三十分 毎週水曜日

▽対象	小学生以上、一般男女
▽場所	中央公民館（吉木）
▽期間	昭和五十一年五月七日から昭和五十二年四月末日まで
▽練習日	毎週火曜、金曜
▽時間	午後五時三十分から午後七時まで

指導は、「財」日本体育協会公認  
福岡県スポーツ指導員、全日本空  
手道連盟福岡県地区公認指導員、

い正月をと金一封も贈られた  
清い票 積もって よい国 よい政治

(花束三題)

久留米の石橋文化センターの入口に、「他人のために恩を受ける人、一番報いられる人である」と刻んで石がでんとすえである。

**空手同好会会員募集**

健全なる青少年の人づくりにと  
社会体育振興の一環として同好会  
が発足して、はや三年目を迎えま  
した。

同好会は「東洋のすぐれた文化遺産である空手道の普及・発展を期し、体育の向上、人格の陶冶を図り、あわせて会員相互の親睦、情操の育成を目的とする」ものであ

空手道は日本はもちろん世界七  
十ヶ国以上に広まり、世界空手道  
連合という組織が昨年でき、人類  
の体育文化発展のために前進しつ

ス、ブドウを賞品にしたちゅう選会。久しぶりみんな童心にかえり、歓喜の声が松山にこだましていた。

# 「消防」一九コトナリ

——たき火による火事をなくそう——

(民生謹)

友情の輪、奉仕の精神が浸透することを期待します。

る人に悪人はない」という師匠の感化をうけたのか、もうけの一郎はみんなに還元せねばと、中部保育園にシユロの木を寄贈して頂いたが、昨年十二月二十三日には、母の家にクリスマスツリー・モミの木を鉢ごと一本、中央幼稚園に二鉢、海老津幼稚園に一鉢寄贈された。

その他母の家には子供達に暖か

垣町分会にも大金を寄せて頂いた。このほか野間の八嶋敏明氏、上畠の柳田重雪氏から古着の寄附を受けた。紙上をかりて厚くお礼申します。

友情の輪、奉仕の精神が漫透することを期待します。

昨年十二月の歳末たすけあい運動には、航空自衛隊芦屋基地の幹部の方達が金を出し合い、其募置

い正月をと金一封も贈られた

つけましょ。

一度にたくさんの物を燃やさないようにしましょう。

必ず、消火器や水バケツなどの消防準備をしましょう。

たき火が終ったら、必ず火の消えたことを確認しましょう。

たき火のそばから離れないようにしましょう。

毎回事と間違えやすい煙や火災を出すおそれのある行為をしようとする場合は、予め消防署へ届出まし



よう。(たき火の規模が大きい場合のみです。)

#### ※管内火災、救急発生状況

(S50・1・1~S50・1・31まで)

町名	種類	火 灾	救 急
岡 堀		0	21
水 卷		1	
芦 屋		2	
合 計		26	50
速 賀		0	
123	26	26	

## 春 の 防 犯 心 得

町民の皆さん。春になりますと各家庭とも家族そろっての質物や行楽などで、家を留守にされる機会が多くなると思いますが、春ときは気のゆるみから戸締りがおろそかなりがちで、この油断ときを狙って空巣狙いなどの被害が増加してきます。日頃から次のこと心掛け被害にかららないようにならしめよう。

◎空巣狙いなどの防止  
泥棒は戸締りのないところをさがしてはいます。日頃から戸締りを確実にするように習慣づけましょう。

泥棒は、カギの弱いところを狙っています。カギは丈夫なものを選び、主鍵、補助錠の二段構えで効果的に取付けましょう。

泥棒が最もおそれるのは監視の目です。

外出時には隣近所に留守を頼み、来訪者には声をかけるなど近所が連帯して泥棒の被害を防ぎましょう。

長期間留守にするときは、たまたま新聞や牛乳などから留守を悟られないよう対策を考えましょう。

- 一、グランド、中庭には自動車を乗り入れない。
- 二、校舎内には立入らない。
- 三、使用時間を守る。
- 四、建物、体育器具等に損傷を与えた時は必ず届出する。
- 五、使用後は清掃、整理整頓をし原状に復する。(タバコの吸が

## 国鉄海老津駅に「淀川ツツジ」寄贈

新日本鉄グループ岡堀会では、岡堀町の玄関国鉄海老津駅周辺を「花とみどりで美しく……」との主旨で三月二十六日に淀川ツツジ四十株を海老津駅に寄贈しました。ツツジは会員の手で、駅構内およ

び駅に通じる桜並木の土堤に植えられました。咲をみだれる桜に統いて色々とりの淀川ツツジが皆さんの目を楽しませることでしょう。

(新日本鉄グループ岡堀会)

## 学校体育施設(体育館・グラウンド)の使用心得

### 一次のことは必ず守りましょう

- 一、紙類、缶類等のあとかたつけ
- 二、学校用教具には迷惑をかけない。(電話の呼び出し等)

学校体育施設は児童、生徒の大切な教育施設です。大事に使いましょ。